

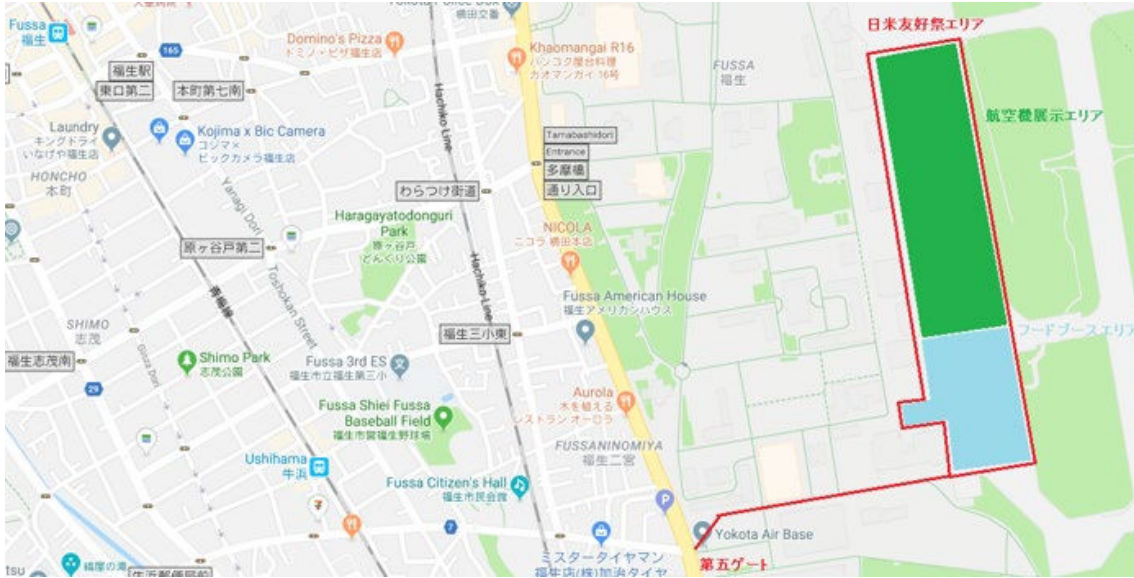
横田基地日米友好祭 2025

※基地での開催と昨今の情勢により、各資料に記載されている内容等が変更される場合があります。あらかじめご了承ください。出店のご検討をお願いいたします。

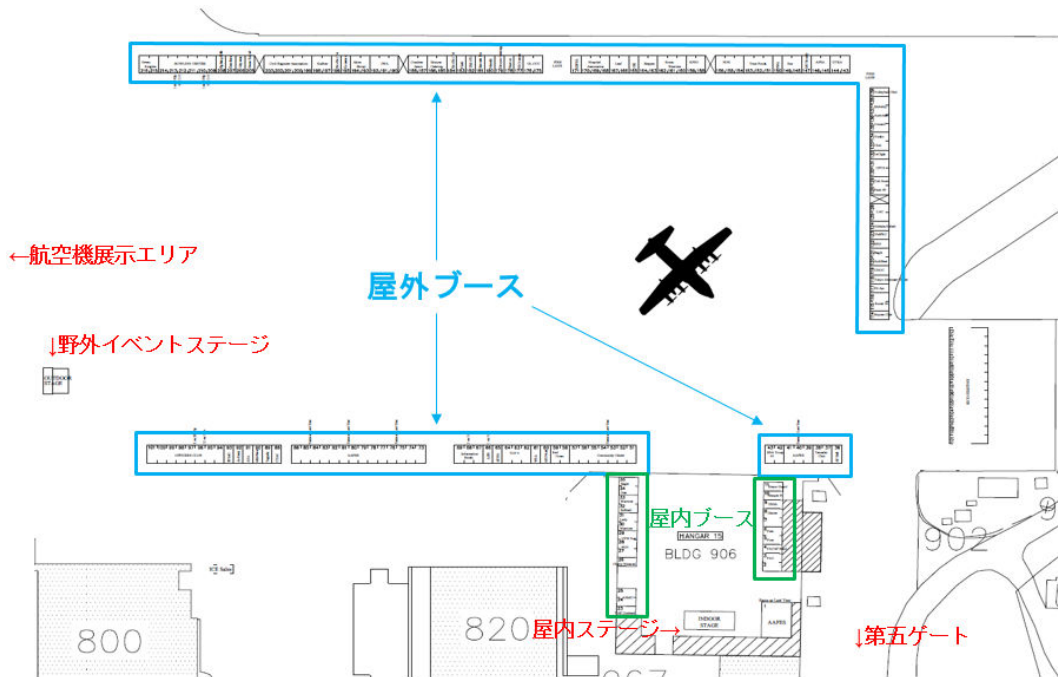
1. 横田基地日米友好祭 2025 イベント概要

1.1. 開催日時：2025年5月17日（土）、18日（日）

1.1.1. 開催場所：横田基地第五ゲートから駐機場友好祭開催場所周辺地図



1.1.2. 友好祭会場内フードブース周辺地図



1.2. 来場者数：2日間計 10万～30万人（過去の実績による予想です。）

2. フードブース出店者募集概要

2.1.1 ブースのサイズ：およそ横（正面）3m x 奥行 6m + ブース裏に同程度のスペース

2.2. 募集ブース数：フードブース約 40、フード&アルコールブース 14、ローミング 1

2.3. 応募資格：

2.3.1. 食品の屋台の出店経験（横田基地日米友好祭の出店経験は問いません。）

2.3.2. 横田基地に入門可能な国籍の方（日本、米国以外の国籍の方はお問い合わせください。）

2.4. 出店料：1 ブースあたり 20 万円からの入札制（入札額は 5,000 円単位）

2.5. 応募方法：応募に必要な書類、Appendix A, B, C をダウンロードし、下記内容を含めた E メールを 374FSS.yukosai.1@us.af.mil 宛にお送りください。当方のメールセキュリティが応募メールを自動的にブロックしてしまう場合があります。Gmail がブロックされにくいためおすすめします。

日米友好祭 URL: <https://yokotafss.com/ff-2025/yukosai/>

2.5.1. 1 ブースあたりの入札額（20 万円以上、5,000 円単位）

2.5.2. 応募ブース数

2.5.3. 過去の食品屋台の出店経験

2.5.4. Appendix A:

2.5.4.1. 応募者情報（団体名、代表者 2 名の氏名・電話番号・E メールアドレス）

2.5.4.2. 応募ブース数

2.5.4.3. 内容を記入した「メニュー表」（日本語と英語を併記してください。）

2.5.4.4. フライヤー使用の有無

2.5.4.4.1. 使用する場合の必須項目に関して、以下のいずれかを必ず明記してください：

a. 私は、使用済みの調理油を日本の法律および廃棄規則に従って収集および廃棄します。

b. 私は、現地で XX リットルの使用済み調理油の廃棄を要請し、廃棄費用を負担します。

2.5.4.5. 電気要請書（200V の電源を使用したい場合は入札時に要請が必要です。）

2.5.5. Appendix B:

2.5.5.1. ブースのレイアウト（手書き可）

以下の内容を必ず明記してください：

2.5.5.1.1. 調理機器の配置場所

2.5.5.1.2. 消火器の配置場所

2.5.5.1.3. 屋根のサイズおよび使用する素材

2.5.5.1.4. キッチンカーまたは冷蔵トラックを使用する場合、車両の寸法および車両内の調理機器の設置場所

2.5.6. Appendix C:

2.5.6.1. 食物と飲み物のリスト（内臓肉や乳製品、魚介類の審査が厳しくなっております。材料がわかるようにご記入ください。）

2.6. 質問：2.5.記載のメールアドレスにて受け付けております。

2.7. 応募締切日：2024年12月31日

2.8. 応募確認

2.8.1. 応募メール送信後、2営業日以内に応募確認のご連絡を差し上げます。

2.8.2. 応募確認の連絡が来ない場合は、メールがブロックされてしまった可能性があるため、別のメールアドレスから再度ご応募ください。

2.8.3. 応募締切日を過ぎたご応募は、メールがブロックされていた場合でも受け付け出来かねます。お早目のご応募をお願いいたします。

2.9. 選考：1ブースあたりの入札額を中心に、応募内容全体を考慮して選考いたします。

2.10. 選考結果：2月の第一週に選考結果をご連絡いたします。

3. フードブース、アルコールブース出店者説明会

3.1. 対象：フードブース出店希望者

3.2. 開催日：2024年10月5, 8, 12, 13日

3.3. 開催場所：福生市公民館

3.4. 内容：フードブースに関する詳細な説明や質疑応答。

4. フードブース、アルコールブース出店者契約会

4.1. 対象：フードブース、アルコールブース出店者募集で当選した出店者

4.2. 開催日：2025年1月16日（木）、17日（金）（7時間程度の予定）

4.3. 開催場所：横田基地内 下士官クラブ

4.4. 内容：フードブースに関するより詳細な説明や質疑応答と、契約書の署名。

5. 契約後必要書類

5.1. 契約後、以下の書類の提出が必要になります。

5.1.1. フードブース申請書（公衆衛生課関連）（イベントの8週間前までに提出）

5.1.2. 食品衛生講習修了証明（公衆衛生課関連。契約会にて食品衛生講習が行われます。）

5.1.3. ドラムショップトレーニング修了証明（契約会にて行われます。）

5.1.4. フードブース用の最低3億円カバーの保険証書（契約後21日以内に提出）

5.1.4.1. 対人最低5千万円/人

5.1.4.2. 対物最低5千万円/件

5.1.5. Gate List（友好祭スタッフ・車両のリスト）（契約後30日以内に提出）

6. 友好祭前日～最終日のスケジュール

	6:00～8:00	9:00～18:00	18:00～20:40	21:00～22:00	23:00～01:00
前日		搬入・ブース設営	ブース設営		
初日	搬入	友好祭		片付け	
最終日	搬入	友好祭		ブース撤去	

■ 利用可能ゲート

- 前日： 第五ゲート (09:00～18:00)
- 初日： 第二ゲート (06:00～22:00, 22:00以降は12ゲート)
- 最終日：第二ゲート (06:00～22:00, 22:00以降は12ゲート)

注意： ゲートのオープンは6時です。6時前にゲート前で待機すると交通渋滞の原因となりますので、6時前の待機はご遠慮ください。

**基地内では全員スタッフタグを身に付けてください。
(友好祭1週間前に郵送で配布予定)**

7. 販売品

7.1. 来場者に食べ物を提供することが目的ですが、食べ物を販売していただければ飲み物やグッズの販売も可能です。ただし、商標権者の明示的な書面による同意なしに商標付き商品を販売してはなりません。

7.2. 販売禁止物：タバコ類、アルコールブース以外でのアルコール類とノンアルコール飲料、花火、ガラス（ビン）、ヘリウムの入った風船、有害物質、7.3.で許可されているもの以外、アルコール事前に申請して許可を得たもの以外

7.3. アルコール販売に関する規則

7.3.1. アルコール分が7%未満の缶入りアルコール飲料

7.3.2. アルコール分が7%未満の生アルコール飲料

7.3.3. 焼酎をベースとしたミックスドリンク（サワー、チューハイなど）は、完成した飲料のアルコール度数が7%未満でなければなりません。

7.3.4. ビンのパッケージ商品は販売できません。焼酎や割り物を入れる容器は、ペットボトル、紙製またはプラスチック製のものに限定されます。

- 7.3.5. 契約者は、2人以上の代表者を指名し、アメリカ政府提供のトレーニングを受ける必要があります。
- 7.3.6. 上記の『7.3.5.』でトレーニングを受けた代表者は、アルコール飲料の販売・提供に携わるすべての従業員にトレーニングを行う必要があります。
- 7.3.7. 契約者は、アルコール飲料を販売・提供する全従業員のトレーニングチェックシートを作成し、ブースの運営中はそのチェックシートを現場に保管する必要があります。
- 7.3.8. アルコール飲料の販売はその場での消費のみに限られます。持ち帰りやパッケージ販売は禁止されています。

8. 禁止行為

- 8.1. ブース外での販売（自ブース前での試食の提供は可）
- 8.2. メニューや看板等の自ブース敷地外への設置
- 8.3. ブースで販売している物以外の宣伝（自社や商品等のあらゆる宣伝行為。）
- 8.4. 公序良俗や米軍の規則に反する行為
- 8.5. 契約者の契約期間中のアルコール摂取
- 8.6. 会場内、ブース内での喫煙（シガー、タバコ、電子タバコ（eタバコ）、ステムパイプ、ウォーターパイプ、フーカ、蒸気器、噛むタイプの無煙製品、鼻から吸引する製品、または「ベイプ」する製品、及び食品医薬品局（FDA）がたばこ製品として定義するその他のニコチン送達システム）
- *喫煙は指定喫煙所でのみ許可されます。

9. 基地入門時の注意事項

- 9.1. 身分証：基地内では全員が以下の有効な公的身分証を携行してください。期限切れ等により無効なものでないようご注意ください。
- 9.1.1. 日本人：以下のいずれか
- 9.1.1.1. マイナンバーカード（写真付きの正式なカード。仮カードは不可。）
- 9.1.1.2. パスポート
- 9.1.1.3. 運転免許証 + 発行後3か月以内の本籍地記載の住民票
- 9.1.2. 日本人以外：在留カード
- 9.1.2.1. 学生や観光等、労働が目的でない滞在理由の場合は登録できません。
- 9.2. 国籍：日本国籍及びアメリカ国籍以外の方は、基地の制約により入門できない場合があります。個別に確認いたしますので、Gate Listをお早めにご提出いただくか、該当する国籍をお知らせください。
- 9.3. 車両：Gate Listであらかじめ許可された車両のみが入門できます。その他車両に関する詳細は「9. 車両」に記載されています。

9.4. 徒歩：友好祭当日、来場者と同じ条件で入門・出門する必要があります。特に入門は非常に時間がかかることが予想されるため、車両に乗っての入門をお勧めします。

9.5. スタッフ証：友好祭前日辺りに配布されます。Gate List に登録されたスタッフが必ず身に付けてください。Gate List に登録されていない、又はスタッフ証を身に付けていない場合、友好祭時間外やエリア外に滞在していると、不法侵入とみなされる場合があります。

10. 車両

10.1. 認められない車両

10.1.1. Gate List で許可を得ていない車両

10.1.2. バイク

10.1.3. フロント席が確認し辛い（フィルムが窓に貼られている等）

10.1.4. ナンバープレートが確認し辛い

10.1.5. 有効な車検証・自賠責保険証及び任意保険証（対人3千万円以上、対物3百万円以上）の原本が記載されていない

10.1.6. その他違法改造されている車

10.2. 使用ゲート

10.2.1. 金曜日（友好祭前日）：第五ゲート（09時～18時まで入門可能）

10.2.2. 土・日曜日：第二ゲート（06時30分～22時まで入門可能）

10.2.3. 深夜：5.記載の通り、12ゲートからの出門となります。

10.3. レンタカー（わナンバー）

10.3.1. わナンバーのレンタカーは友好祭直前までナンバーが不明の場合が多いため、Gate List のナンバー欄に「わナンバー」と記入して申請することができます。

10.3.1.1. わナンバーでないレンタカー（第三者から借りた車）にこの例外は適用されません。

10.4. 申請可能数：出店ブース数ではなく、出店者毎に数が制限されています

10.4.1. ブース設営及び撤去用（17日と19日）：2台まで

10.4.2. 友好祭中に基地内の友好祭エリア外に駐車し、基地の出入りに使用する車の数は、契約ブース数によって変動します。1～2ブースの場合は3台、3～4ブースの場合は4台、5ブース以上の場合は5台となります。

10.4.3. ブース裏スペースに固定する用：レイアウトと Gate List で申請の上、許可された数

10.4.3.1. キッチンカーや冷蔵車等が想定されます。

10.4.3.2. ブース設営前にブーススペース正面からブース裏に設置し、友好祭終了後のブース撤去時まで移動させることができなくなります。

10.4.3.3. ブース裏スペースに太い電源ケーブルが設置されている場合があります。車で踏まないようご注意ください。

10.5. 交通ルール

10.5.1. 基本的に日本と同じですが、以下の点にもご注意ください。

10.5.1.1. 3-Way、4-Way ストップがあります。停止線で停止し、自分より先に停止していた車両が通行してから進んでください。もし車両が同時に停止した場合、左側の車両に優先権があります。

10.5.1.2. 赤信号でも、安全を確認したうえで左折可能な交差点があります。赤信号の場合は必ず一旦停止し、青信号側の交通が無いことを確認したうえで左折してください。（青信号の場合は一旦停止は不要です。通常通り左折してください。）

10.5.1.3. 後部座席の乗員も含め、全員がシートベルトを常に装着している必要があります。貨物車等によくある、「後付け」のシートベルトは認められません。

10.5.1.4. 後退するときは、必ず誘導員を配置して行ってください。

10.5.1.5. 事故が発生した場合は、速やかに横田基地の緊急通報（042-511-9110）に連絡し、友好祭担当者にもお知らせください。

10.5.1.6. 基地の警官の法令や規則に基づく指示に従ってください。

10.5.1.7. 滑走路内は時速 24 キロメートル以下で走行してください。

10.5.1.8. 滑走路内に敷設された露出ケーブルの上を車両で通過しないでください。ケーブルを横断する許可された場所には、ケーブル保護用ランプが設置されますのでそこを通過してください。

11. ブースの設営・撤去

11.1. ブースのサイズ：およそ横（正面）3m x 6m + ブース裏に同程度のスペース

11.2. ブーススペースには木製またはテントのブースを設置してください。

11.3. 屋外にブースを設置する場合

11.3.1. 強風が吹きやすいため、頑丈なブースを設置してください。

11.3.2. 強風に耐えられる屋根も設置してください。

11.3.2.1. ワイヤー等で屋根を結ぶのではなく、ネジ等でしっかり固定できるものを使用してください。

11.4. 木製のブース

11.4.1. 柱は太さ 89mm 以上、3面を囲う壁は厚さ 9mm 以上

11.4.2. 釘や木のささくれ、角でケガををしないように加工

11.4.3. 屋根材はビニールシート又はプラスチックの波板

11.4.3.1. 他の素材も許可を得られれば可

11.5. 来場者に接する部分は、角をクッション材で保護する等、安全面を考慮してください。



11.6. テントのブース

11.6.1. 柱が直立しているものを使用してください。



11.6.2. 柱がハの字型のテントは会場の強風に耐えられないため、使用しないでください。



11.7. 来場者が進入できるブース：来場者が前面からしか入退店できないように設置してください。



11.8. 来場者が進入できないブース：来場者が前面と側面から進入しないように設置してください。



11.9. 柱の固定：つまづかない様に工夫しつつ、各柱をおもりで固定してください。

11.9.1. 水を入れたポリタンク(18L)や重石(20kg)を使用する

11.9.1.1. 砂袋や砂利袋は使用不可

11.9.2. ロープで吊り下げて固定する

11.9.2.1. 組紐、ビニール紐は不可



11.10. 安全

11.10.1. 設営・撤去中は保護具（ゴーグル・手袋・靴）を着用してください。

11.10.1.1. サンドル・草履・クロックス等は使用不可

11.10.2. 脚立のルール

11.10.2.1. 天板から二段目までに立つことは禁止されています。

11.10.2.2. 電動工具を使用する際はファイバーグラス、FRP、または木製の脚立を使用する。

11.10.2.2.1. 金属性の脚立（アルミ製も含む）を使用しながら、電動工具の使用を禁止する。

11.10.2.2.2. 脚立を使用する場合は、二人以上同時に作業してはならない。

11.10.2.3. その他脚立の安全な使い方を遵守してください。

11.10.3. 夜間作業中は、周囲に照明がないため各自照明、懐中電灯を持参してください。

11.10.4. ブース裏に車両を設置した際は、エンジンを停止してください。

11.10.5. スタッフ用の椅子やクーラーボックス、その他火気や高熱に弱いものは火気から離して設置してください。

12. 電気

12.1. 電気要請書で申請して許可された電気製品のみ使用できます。

12.2. 会場は水捌けが悪いため、電気製品は 5cm 以上の高さの脚を持つものか、パレット等に載せて十分な高さを確保してください。

12.3. 電源：1 回路 110V 20A、差込口 - 4 口を 2 本

12.4. 200V の電源をご利用になる場合：

12.4.1. 110V の電源 2 本との交換になります。

12.4.2. すべての 110V を 200V に変換した場合、残りの照明要件をどのように満たすか文書で提出してください。

12.4.3. 接続プラグの形状の写真を提出してください。

12.4.4. 200V のケーブルの長さを提出してください。

12.5. 200V の電源を使用できるブースの場所は、電気容量の関係であらかじめ軍側で決めさせていただきます。

12.6. 冷蔵庫、冷凍庫、電熱タイプのウォーマーは延長コードを使用せず電源に直接差し込んでください。

12.7. 照明器具その他の設置に延長コード 1 本のみ使用できます。

12.7.1. 延長コードは複数を繋げないでください。

12.7.2. ブースレイアウトはコンセントの数とコードの長さを考慮して作成してください。

12.8. ケーブルは結束バンドでテントやブースに固定してください。

12.8.1. ビニールテープやガムテープは使用しないでください。

12.8.2. 地面に設置しないでください。

12.8.3. 電源は濡れない場所に設置し、降雨時に保護できるようにカバーを用意してください。

12.8.3.1. 水かさが 5cm に達することがあります。

12.8.4. 延長コードはブレーカーとアースピン付きのものを使用してください。

12.8.5. 冷蔵庫等は地面から 15cm 以上の位置に設置してください。

12.8.6. テントや屋根の継ぎ目の雨漏りに注意してください。

12.8.6.1. 継ぎ目の下に電気製品や調理器具を設置しないでください。

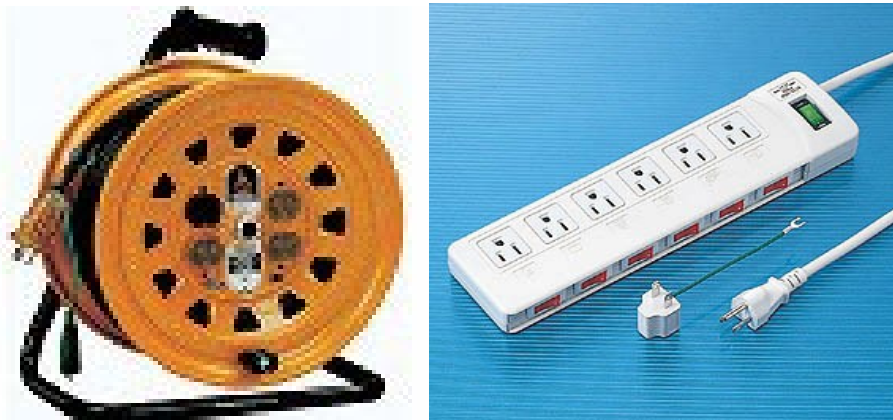


12.8.7. 使用禁止の延長コード：ブレーカーが無いもの、2ピンのもの

12.8.7.1. サージプロテクターは落雷等から機器を保護するものであり、過電流を防止する機能は備わっていません)



12.8.8. 使用可能な延長コード：漏電遮断器付きのもの、ブレーカー・アース付きオス・メス3ピン



13. 熱・火

13.1. 加熱調理を行うブースは、製造後5年以内の消火器を設置してください。

13.1.1. ABCタイプ5kg以上（スプレータイプ不可）

13.2. 加熱調理器具は来場者の手の届かない場所に設置し、ネット等で遮ってください。

13.2.1. ネット等が加熱性素材の場合は、調理器具から30cm以上離してください。

13.3. フライヤーや火は40cm以上の空間を作るか、高さ20cm以上の不燃材で遮ってください。

13.3.1. 火の上に鉄板等を置く場合も同様です。

13.3.2. 屋根が燃えたり溶けたりしないよう、屋根の素材にも注意してください。

- 13.4. ガスボンベは直立させ、金属製のチェーンやストラップで強固な支柱等に固定してください。
- 13.5. ガス管を地面に設置する場合は踏まないように保護してください。
- 13.6. 火災や事故が発生したら速やかに緊急通報（042-511-9110）し、友好祭担当者にもお知らせください。



14. 廃棄物

- 14.1. ゴミは「カン」「ペットボトル」「その他」に分別してください。
 - 14.1.1. ブース内に来場者用のゴミ箱を設置する場合は、日英2か国語で分別用のラベルを貼ってください。
 - 14.1.1.1. スタッフ用のゴミ箱は、分別ができる限りラベルは不要です。
 - 14.1.2. ゴミがあふれる前に回収場所（ダンプスター）に持ち込んでください。
 - 14.1.3. 友好祭会場内にもゴミ箱が設置されています。
- 14.2. 炭・灰の廃棄方法
 - 14.2.1. 友好祭初日の朝に、廃棄物回収担当者が専用の容器を配布します。
 - 14.2.2. 友好祭終了後、容器をブーススペースに置いて撤収して下さい。
- 14.3. 調理用油の廃棄方法
 - 14.3.1. イベント会場での調理油の廃棄は有料です。調理油の廃棄が必要な場合、事前に廃棄する油のリットル数を申請していただく必要があります。申請いただいた内容をもとに、米軍から見積もりを提供いたします。（廃棄場所および廃棄方法については、後日お知らせいたします。）
 - 14.3.2. 油をこぼさない様に注意してください。
 - 14.3.3. 調理用油に混ざっている食品のかすは、その他のゴミとして廃棄してください。



15. 洗い場

15.1. 三種類の洗い場が会場に設置されます。

15.1.1. 手洗いのみ用（雨水口接続）

15.1.1.1. 油や洗剤を流せないため、食器の洗浄はできません。



15.1.2. トング等用

15.1.3. 食器洗い兼手洗い用（下水口接続）

15.1.3.1. 食べかす等は流し台下に設置されている容器に廃棄してください。

16. 清掃

16.1. ブース内・付近でゴミが散乱しないよう清掃してください。

16.2. ゴミは会場内のゴミ箱やダンプスターに分別して廃棄してください。

16.3. 水を撒かないでください。

16.4. 友好祭終了後、ブーススペース・ブース裏・周辺を清掃してから撤収してください。

16.4.1. ほうき・ちり取り等を持参し、木くず・釘・ねじ等も除去してください。航空機の駐機場を使用しているため、地面がとても綺麗な状態で撤収する必要があります。細かいゴミ、油、水以外の液体等も残らないように配慮、清掃をお願いいたします。

17. 注意事項

17.1. 販売待ちの行列が滑走路の床ブロック 5 マス以上の長さになった場合は、隣接するブースの営業活動を妨げないよう、行列を適切に管理してください。

17.2. 音響システムを使用する際は、スピーカーから 1m 離れた位置で測定した音量が 85 デシベル (dbA) を超えないようにしてください。

17.3. スタッフの安全に配慮し、適度に休憩を取らせてください。

17.3.1. 熱中症や衛生面、安全面に注意してください。

17.4. 会場内での車両運転時は時速 24km 以下で走行し、シートベルトを着用、後退時は誘導員を配置して安全を確保してください。

17.5. ブース内は禁酒・禁煙です。（喫煙所有）

17.6. 事故やケガは速やかに通報の上、友好祭担当者（巡回カートにも可）にも報告してください。

17.7. 安全・衛生・消防・契約の検査が随時行われます。

17.8. 改善の指示に従えない場合はブースが閉鎖される場合があります。

- 17.9. ブース設営後及び撤去後は友好祭担当者の検査を受けてから出門してください。
- 17.10. 出店者及び全スタッフがブースや救護室の位置・緊急通報先を把握してください。

基地内緊急通報電話番号：042-511-9110

- 17.11. 友好祭が2日とも完全に中止された（＝一切開催されなかった）場合、お支払いいただいた出店料は返金致します。その他の理由での返金、一部返金は致しかねます。返金は横田基地に現金を取りに来ていただくか、銀行振込を予定しております。その際の交通費や振込手数料等は、恐れ入りますが出店者様のご負担をお願いいたします。中止による仕入れや費用等あらゆる損失は、一切保証出来かねます。
- 17.12. 本資料の内容を含め、友好祭及びフードブースに関する内容が急きょ変更される場合があります。基地内で行われるイベントであるため、ご了承の上出店のご検討をお願いいたします。